

## 大和高田市地域公共交通活性化協議会 議事録

① 議名	第25回大和高田市地域公共交通活性化協議会
② 開催日時	令和4年6月22日(水) 14:00～
③ 開催場所	大和高田市役所3階 庁議室
④ 議題	<p>(議事事項)</p> <p>(1) コミュニティバス「きぼう号」の周知について</p> <p>(2) コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について</p> <p>(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書(案)について</p> <p>(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書(案)について</p> <p>(5) 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約(案)の一部改正について</p> <p>(6) その他</p>
⑤ 出席委員	別紙
⑥ 事務局	<p>地域振興部 村岡次長</p> <p>地域振興部まち振興課 芳村課長・奥課長補佐・上嶋</p>

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>定刻となりましたので、ただ今から「第25回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、皆様方には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。一部の委員様におかれましては、国への補助申請の関係で同時期に他市町村でも同様の協議会が開催される中、調整いただきご出席賜りましたこと心より感謝申し上げます。本日はどうぞ、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会会長の、谷河副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
(会 長)	<p>改めまして、こんにちは。委員の皆さま方には、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日はよろしく申し上げます。前回、開催いたしました協議会において、令和4年度予算、「きぼう号」のダイヤ改正を委員の皆様にご承認いただきました。本日の協議会では、「きぼう号」のダイヤ改正に係る周知や利用状況についての説明を事務局がいたします。また、国の補助金である地域内フィーダー系統補助に関わるルート変更による計画の変更申請と計画の認定申請、協議会規約の一部改正についても議案として出させていただきます。貴重なご意見をいただきます場となるようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p>

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>ありがとうございました。本日は、15名、過半数の委員の皆様にご出席いただいているため、本協議会規約（第9条第2項）により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入る前に、お手元に配布しております資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の次第</li> <li>・ 協議会出席者名簿</li> <li>・ 資料1 広報誌「やまとたかだ」7月号掲載 コミュニティバス「きぼう号」からのおしらせ</li> <li>・ 資料2 コミュニティバス「きぼう号」時刻表</li> <li>・ 資料3 令和3年度コミュニティバス「きぼう号」運行実績及び年間調査</li> <li>・ 資料4 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書（案）</li> <li>・ 資料5 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書（案）</li> <li>・ 資料6 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）</li> <li>・ 前回第24回協議会の議事録</li> </ul> <p>以上を配布しております。配布もれ等ございませんか。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここから議事の運営は、当会議の議長であります下村委員をお願いいたします。</p>
(議長)	<p>大和高田市地域振興部 下村でございます。</p> <p>どうか、審議が円滑に進みますようご協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>議事（1）コミュニティバス「きぼう号」の周知について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	<p>議事（1）について説明</p>
(議長)	<p>事務局より、コミュニティバス「きぼう号」の周知について、説明がございましたが、何かご意見ご質問等ございませんか？</p> <p>（質疑応答なし）</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に、議事（2）コミュニティバス「きぼう号」の利用状</p>

協議経過および協議内容	
	況について、事務局より説明願います。
(事務局)	議事(2)について説明
(議長)	事務局より、コミュニティバス「きぼう号」の利用状況について、説明がございましたが、何かご意見ご質問等ございませんか？
(委員)	タクシー協会の葛城です。よろしく申し上げます。月ごと1日ごとの利用状況等についてご説明いただきましたが、路線が東部線・西部線・南部線とあり、路線ごとの利用状況や1便あたりの1日の利用状況などは統計的にとっておられるのかをお聞きしたいです。と言いますのは、東部線・西部線・南部線で、万遍なく利用者がおられるのか、便数も、1便、2便、3便とありますけれども、みなさんが万遍なくこれらの便に乗られているのかどうか。もしかすると、極端に利用の少ない路線や便であるとか時間帯等があるかもしれませんので、もし統計データがありましたら、一緒に出していただくとうかがいたいということで申し上げます。以上です。
(事務局)	利用状況なのですが、毎年6月頃に奈良交通様で1週間の乗降調査をされている分のデータをいただいているのですが、路線別かつ各停留所の乗降の調査になりますので、各停留所での乗降の数もすべて把握できている状況です。その結果を踏まえまして、今回、南部線・外回りの3便目に関しましては「中井記念病院」から先の乗降者数が極端に少なかったため、「中井記念病院」以降の運行をカットさせていただき、運行経費の適正化を図るということで進めさせていただきました。また、そのような資料も次回付けられる形にしたいと思っております。よろしく申し上げます。
(委員)	ありがとうございます。それともう一点、今物価が上がっている中でも、「きぼう号」の運賃が100円です。当然、市民の方も物価高の苦しい中で頑張って生活をされている中で、市が提供している移動手段が、ずっと据え置きで100円というのはどうなのかなというのがあります。可能であれば、運賃収入が路線ごとにどのくらいあって、運行委託料を市がどのくらい出しておられるのかということを示していただいて、運行委託を開始されてからずっと据え置きである100円という運賃が適正なのかどうかというのを議論していくべきではないかと思っております。利用される方は安いに越したことがないので、値上げをするといった場合に色々な意見が出るのは当然だとは思いますが、「きぼう号」を利用されない市民の方の意見もあると思っておりますし、市はコミュニティバス事業だけをや

協議経過および協議内容

<p>(事務局)</p>	<p>っているわけではないので、市の持ち出しがどれくらいあるのかも踏まえて運賃については検討していくべきだと思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。100円の運賃については、アンケート調査を最近では令和3年度に実施しまして、過去には平成28年路線再編の1年後である平成29年にアンケートしたときに、「きぼう号」利用者の方も利用していない方からも、運賃に関しては、もう少し上げて良いと許容していただけるようなご意見もあります。ただ、100円の運賃については、高齢者の方や障害者の方は免除させていただいておりますので、乗っていただいているすべての利用者から100円をいただいているので、ご指摘の通り100円の運賃収入というのは運行経費の中で占める割合というのはかなり低いという形になっております。ご意見いただきましたように、運賃が適正であるのかどうかというのは、今後議論していかないといけないと思いますが、今現状としましては、この料金形態で進めさせていただいているところですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>(議長)</p>	<p>各路線別の利用状況、時間帯別の利用状況、それから運賃については大きな問題となりますので協議した上でまた報告させていただくことになると思います。</p> <p>他にご意見、ご質問等はございませんか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>次の会議で結構なのですが、教えていただきたいことが一点ございます。資料3なのですが、令和元年度に8,000人という数値がありました。どの年齢層の利用者が多かったのかを教えていただきたいです。高齢者福祉対策として「きぼう号」は非常に有用であると考えておりますが、高齢者の利用割合がどれくらいになるのかについても教えていただきたいです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>利用者の年齢につきましては、バスに乗られるときにこの方は何歳かという統計がとれているわけではないので、どの年齢層が多いかというのを知ることは難しいのですが、運賃収入の話でも言わせていただいたように、運賃収入がかなり少ないということは、実際運賃がかかって乗られる方というのはすごく少なく、70歳以上の方が「きぼう号カード」を持っておられるので、その方達が乗っておられる率がかなり高いです。「きぼう号カード」は障害を持っておられる方もお持ちですが、基本的には70歳以上の高齢者の方が持つておられるカードであり、「きぼう号カード」を使って利用されて</p>

協議経過および協議内容	
	いる方の割合が多いので、高齢者の方が比率的にはかなり高いとは思いますが、それを示す資料は現状ございません。よろしくお願ひします。
(議 長)	この件について、奈良交通株式会社 大久保様、データがとれるかどうか教えていただけますか。
(委 員)	奈良交通の大久保です。年齢層別のデータは弊社にはございません。やはり乗務員からお客様に聞くというのも、お客様からの抵抗も当然あるでしょうし、その辺はどういったやり方が良いのかは慎重に考えていかないといけないと思います。ただ、「きぼう号カード」を使う方が何名かというのは、組合の関係もありますので簡単にできるとは言えませんが、何かしらの方法でとれるのではないかと思います。ただ、やるとすれば、アンケートと称してご協力いただける方に書いていただくというやり方になるかと思っております。
(議 長)	ありがとうございます。
	他にご意見、ご質問等はございませんか。
	次に、議事(3) 地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書(案)について事務局より説明願ひします。
(事務局)	議事(3) について説明
(議 長)	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。
	(質疑応答なし)
	ご質問がないようですので、地域内フィーダー系統確保維持計画変更届(案)を承認することに、ご異議はないでしょうか。
	(異議なし の声)
	ありがとうございます。地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書(案)については、承認とさせていただきます。よって(案)の字を消していただきますよう、よろしくお願ひします。
	次に、議事(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書(案)

協議経過および協議内容	
	について事務局より説明願います。
(事務局)	議事(4)について説明
(議長)	ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。
(委員)	奈良運輸支局の関と申します。平素は国土交通行政にご理解賜りましてありがとうございます。質問というわけではないのですが、今回資料5で出している認定書の記載の中身についてであるとか追加修正等につきまして、フィーダーの認定申請書計画の基本的な考えや方向性に影響のない変更についてはご承認という形で、協議会の事務局に一任いただくということでご理解いただけたらと思っております。以上です。
(議長)	<p>ありがとうございました。他にないでしょうか。</p> <p>他にご質問等がないようですので、地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書(案)を承認することに、ご異議ないでしょうか。</p> <p>(異議なし の声)</p> <p>ありがとうございます。地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書(案)については、承認とさせていただきます。よって(案)の字を消させていただきますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>次に、議事(5)大和高田市地域公共交通活性化協議会規約(案)の一部改正について、事務局より説明願います。</p>
(事務局)	議事(5)について説明
(議長)	<p>ただいまの大和高田市地域公共交通活性化協議会規約(案)の一部改正について、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>ご質問がないようですので、大和高田市地域公共交通活性化協議会規約(案)の一部改正について承認することに、ご異議はないでしょうか。</p> <p>(異議なし の声)</p>

協議経過および協議内容	
	<p>ありがとうございます。大和高田市地域公共交通活性化協議会規約（案）の一部改正については承認とさせていただきます。よって（案）の字を消していただきますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議事（6）その他について、事務局より説明願います。</p>
（事務局）	<p>その他については、特段ございません。</p>
（議 長）	<p>この議案内容以外にも何かご質問等がありましたら、よろしく願います。</p>
	<p>それでは、本日提案いたしました全議案につきまして、ご承認いただき、円滑な議事運営にもご協力、誠にありがとうございました。</p>
（事務局）	<p>それでは、これを持ちまして、「第25回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>